

GS1 事業者コード新規登録手続きにおいて

インターネットによる申請受付が開始されます

～ 2015 年 10 月 1 日（木）13 時より申請受付開始 ～

流通システム開発センターでは、2015 年 10 月 1 日より、GS1 事業者コードの新規登録手続きにおいて、「インターネットによる申請(以下、ネット申請)」の受付を開始いたします。

当センターホームページより申請可能となる「ネット申請」の導入は、GS1 事業者コードの登録手続きを簡略化し、登録事業者へのサービス向上をめざすものです。

10 月 1 日以降、GS1 事業者コードを新規登録される方は、「ネット申請」と従来の「登録申請書による申請」の 2 つの申請方法から選択できるようになります。

ネット申請 ⇒ ホームページアドレス <http://www.dsri.jp/jan/> (10/1 オープン)

なお、ネット申請の導入に伴い、GS1 事業者コードの登録申請に関して以下の点が変更されます。

<変更点 1> 「GS1 事業者コード登録申請書付の冊子」が無料になります

- 現在、GS1 事業者コード新規登録の際に購入が必要な冊子「バーコード利用の手引き(登録申請書付)」は、10 月 1 日より、無料冊子「はじめてのバーコードガイド (登録申請書付)」に切り替わります。ネット申請を行う方は、当センターホームページよりダウンロードが可能となります。また、登録申請書による申請を行う方は、全国の商工会議所・商工会または当センター窓口より入手が可能となります。

<変更点 2> 「GS1 事業者コードの新規登録申請料」が改定されます

- 10 月 1 日より、GS1 事業者コードの新規登録申請料を改定し、一律、2,160 円(税込)値上げいたします。改定後の料金は 10 月 1 日以降、当センターのホームページまたは「はじめてのバーコードガイド」に記載の料金表をご確認ください。

なお、更新申請料(3 年毎)は従来と変更ありません。

【ご注意】 9 月 30 日までに購入された「バーコード利用の手引き」をお持ちの場合、付属の登録申請書で 10 月 1 日以降も申請が可能です。この場合は、改定前の登録申請料が適用されます。

◆ 本件に関するお問い合わせ先



一般財団法人 流通システム開発センター コード登録管理グループ

お問い合わせフォーム <http://www.dsri.jp/contact/contact.htm>